



平成29年 5月29日

各 位

会 社 名 株式会社 ヤマックス
代表者名 代表取締役社長 茂森 拓
(J A S D A Q ・ 5 2 8 5)
問合せ先 取締役管理本部長 長岡 純生
電 話 0 9 6 - 3 8 1 - 6 4 1 1

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月29日開催の取締役会において、平成29年6月28日に開催予定の当社第54回定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更の理由

(1) 株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更

本日別途開示「株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」のとおり、当社は平成29年6月28日に開催予定の当社第54回定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更について付議する予定です。

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月1日までとされております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって附則を削除するものといたします。

(2) 取締役の定員の変更

取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレートガバナンス体制の強化を目的とし、取締役の増員が可能となるよう、現行定款第18条の取締役の員数を10名から15名に5名増員するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は（別紙）のとおりです。

3. 日程

定時株主総会決議日	平成29年6月28日（予定）
定款の効力発生日	平成29年6月28日（予定）

※但し、第6条及び第8条の変更は平成29年10月1日。

4. その他

本日、別途「株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」を開示しておりますので、併せてご覧ください。

以 上

別紙

<定款変更の内容>

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>3,720万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は<u>10名</u>以内とする。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>460万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は<u>15名</u>以内とする。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第6条及び第8条の変更は、当社第54回定時株主総会の第2号議案に係る株式併合の効力発生日である平成29年10月1日に効力が発生するものである。なお、本附則は当該効力発生日をもって削除する。</u></p>